

【表紙】

【提出書類】 確認書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成23年2月8日
【会社名】 太陽ホールディングス株式会社
(旧会社名 太陽インキ製造株式会社)
【英訳名】 TAIYO HOLDINGS CO.,LTD.
(旧英訳名 TAIYO INK MFG.CO.,LTD.)

(注)平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会の決議により、平成22年10月1日付で会社名を上記のとおり商号変更しました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 釜范 裕一
【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長 佐藤 英志
【本店の所在の場所】 東京都練馬区羽沢二丁目7番1号
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長釜谷裕一及び当社代表取締役副社長佐藤英志は、当社の第65期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。